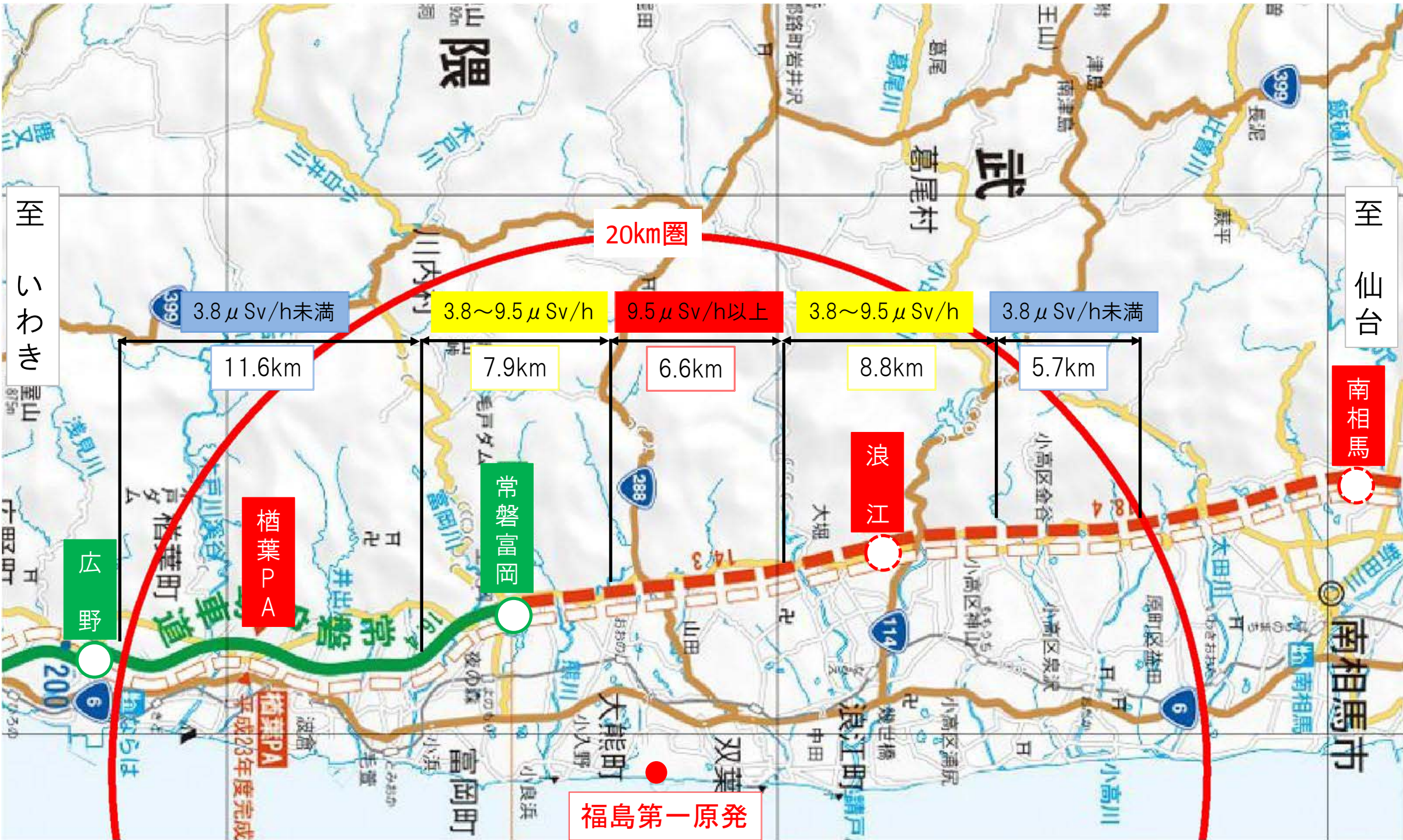


【常磐道(広野～南相馬間)位置図】



【常磐道（広野～南相馬間）位置図】



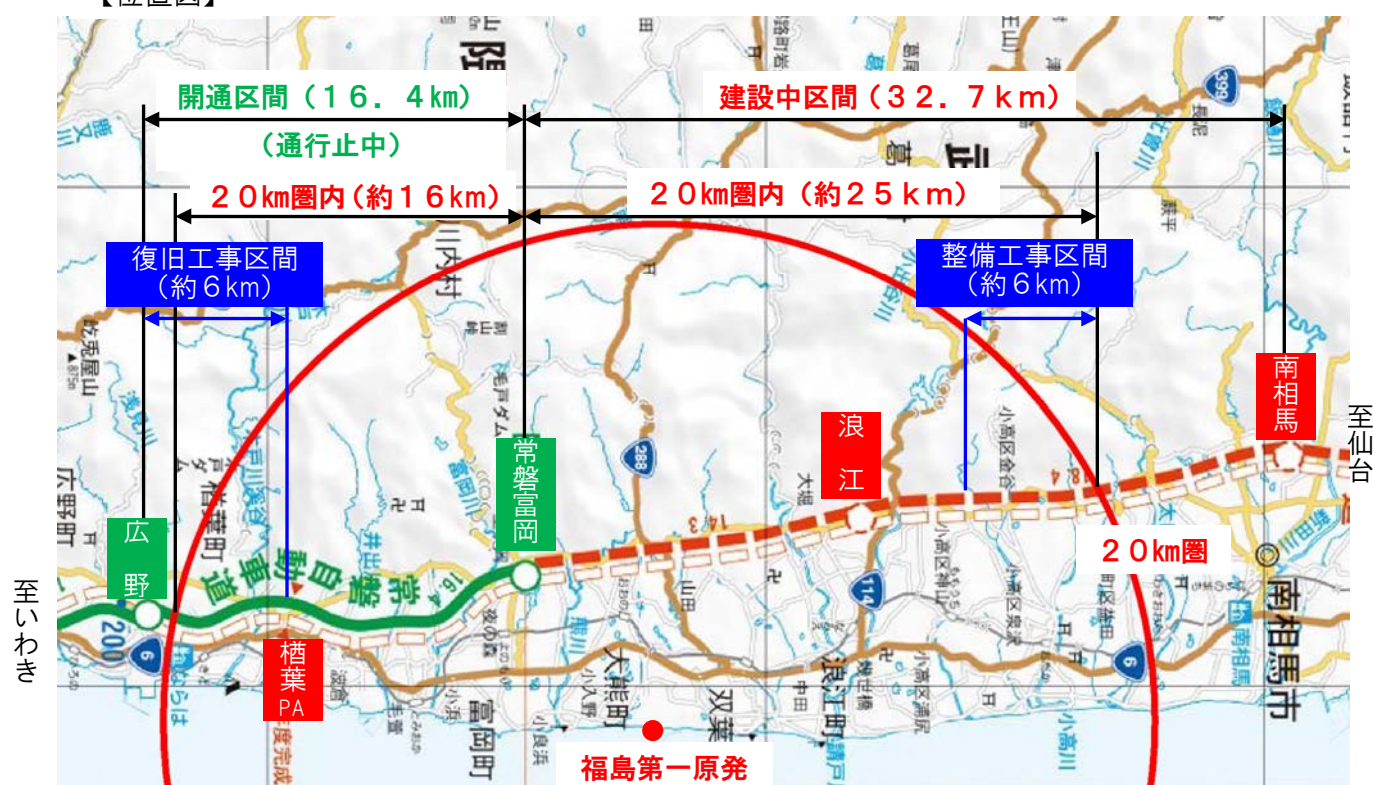
平成24年 1月26日
 東日本高速道路株式会社

警戒区域内の常磐自動車道における復旧・整備工事の再開について ～ 広野IC～常磐富岡IC(開通区間)及び常磐富岡IC～南相馬IC(建設中区間)～

NEXCO東日本(東京都千代田区)は、平成23年3月11日の福島第一原子力発電所の事故に伴い、立ち入り制限により工事を一時中断していました警戒区域内の常磐自動車道の復旧・整備工事について、放射線量が $3.8\mu\text{Sv/h}$ 未満(20mSv/年 相当)の区間の復旧・整備を再開することといたしました。

なお、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ 以上の区間については、環境省が行う除染モデル事業(環境省ホームページ：<http://www.env.go.jp/>)の結果を踏まえ、復旧・整備工事を実施することとなります。

【位置図】



お問い合わせ先

【報道関係者専用】NEXCO東日本広報・IR課

Tel. 03-3506-0175

【お客さま窓口】 NEXCO東日本お客さまセンター

Tel. 0570-024-024

PHS・IP電話のお客さま

Tel. 03-5338-7524

本資料については、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、国土交通省交通運輸記者会、福島県政記者クラブにお配りしています。

常磐自動車道の除染モデル事業について（概要）

■目的

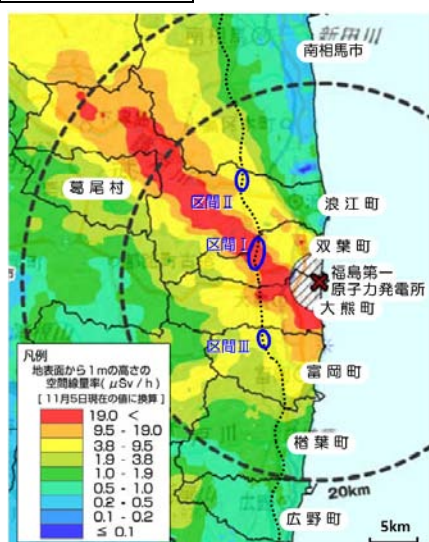
常磐自動車道における本格除染作業を実施するに先立ち、線量率の低減効果が見込まれ、経済的合理性があり、除去物の発生量を極力抑えた効率的・効果的な除染方法や作業員の安全を確保するための方策を確立する。

■事業概要

事業内容

高線量地域（ $3.8\mu\text{Sv}$ 以上）を中心に、高速道路を対象として、様々な除染方法を試してその除染効果等を検証するとともに、作業員の適切な放射線・安全管理や除去物等の適切な保管・管理等についても検証を行う。

事業実施区間



除染モデル区間		空間線量	舗装状態	道路形態
I	羽黒川橋～ 上羽鳥橋 (双葉町)	9.5～ 50 $\mu\text{Sv/h}$	未舗装	切土区間 盛土区間 橋梁区間
				切土区間 盛土区間 橋梁区間
II	室原橋～ 浪江町境 (浪江町)	3.8～ 9.5 $\mu\text{Sv/h}$	舗装	切土区間
III	遅沢川橋 ～富岡川橋 (富岡町)			

実施事業者

大成建設株式会社

実施期間

3月～7月末

事業予算

6億円以内

今後のスケジュール

3月上旬

事業実施者と契約締結、事業開始

7月末

事業終了、報告書とりまとめ